

立川市G P S 端末購入助成事業について Q&A

Q. 申請できるのはいつですか？

A. 小学校入学後から小学3年生の終わりまでの期間です。(通年受付)

ただし、購入日から1年以内での申請をお願い致します。

入学前に購入した端末であっても購入日から1年以内であれば入学後に申請できます。

Q. 立川市立の小学校以外に通っている場合でも申請の対象となりますか？

A. 市内に住所がある場合、申請の対象です。

Q. 子どもが二人いる場合、2台分申請できますか？

A. 2台分申請できます。児童1名につき端末1台分の助成としております。

ただし、児童1名ごとに申請が必要です。

Q. 購入の事実が確認できる書類とは何ですか？

A. 領収書や、クレジットカードの利用明細・請求明細、オンライン購入の確認メール・レシート等になります。

必要事項全てが確認できるように複数の書類を提出していただくことも可能です。

Q. 購入者と申請者は別々でも申請できますか？

A. 購入者・申請者がどちらも要綱に定める「保護者」に該当する場合は申請できます。

例) 父親が購入し、母親が申請する。

※保護者:児童に対して親権を行う者又は後見人若しくはこれに準ずる者であって児童を現に監護する者をいう。(要綱から抜粋)

Q. 助成対象額は消費税を含めた金額ですか？

A. 消費税を含めた金額が対象です。

Q. 専用ケースおよびカバーなどのオプション品の金額も助成の対象ですか？

A. 対象外です。

Q. 月額使用料は助成の対象ですか？

A. 対象外です。

Q. GPS端末を購入するにあたってお勧めの製品はありますか？

A. 公益社団法人（「日本PTA全国協議会」や「全国子ども会連合会」等）が推奨している製品等がございますのでご確認ください。

Q. インターネットで購入した端末も対象ですか？

A. 対象です。ただし、中古品や転売品は対象外となります。

申請には購入の事実が確認できる書類等が必要になりますので、購入される際にはそれらの書類が発行されるか事前にご確認ください。

Q. GPS機能が搭載されているスマートフォン、キッズ携帯、スマートウォッチも助成の対象となりますか？

A. 対象外です。

Q. GPS端末の種類として、ストラップ型や腕時計型があるが、どれも対象ですか？

A. 子どもの見守りを行うための機能に特化された端末であれば対象です。

腕時計型等の端末については、学校生活（登下校含む）ではランドセル等の中に入れ、出し入れしないようにお願いします。（学校からの指導等に従うこと）

Q. GPS端末本体のみ購入して、サービスの利用申し込みはしていないのですが、助成の対象となりますか？

A. 対象外です。

端末本体の購入とサービスの利用をしていることが助成の条件となります。

Q. GPS端末の機能に防犯ブザーの役割やボイスメッセージ機能等の複数の機能が搭載された端末も対象ですか？

A. 見守りに関係のある機能であれば対象です。

対象機能

例) 防犯ブザー、保護者とのみ連絡可能なボイスメッセージ機能やテキストメッセージ機能、ビデオ通話機能、温度センサー 等

対象外の機能

例) 音楽機能、不特定多数の人との通話機能 等